

平成25事業年度

事業報告書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

国立大学法人東京農工大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣(主務省所管局課)	3
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	5
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	6
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5. 財務情報	7
IV 事業の実施概要	13
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	27
2. 短期借入れの概要	27
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	
1. 組織図	37
2. 財務諸表の科目	39

I はじめに

本学は、「世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進する」ことを基本理念とし、産業の基幹である農学と工学を中心に、その融合分野も含めた教育研究分野を備えた特色ある大学として、また、研究重視型の科学技術大学院基軸大学として教育研究活動に取り組んでいる。

現在、環境、食糧、エネルギー問題等の危機的問題に対して、大学という高等教育研究機関に期待される役割は一段と大きなものとなっており、本学では、グリーンイノベーションやライフイノベーションのための新たな取組に積極的に挑戦しているところである。

平成25年度においては、本学大学院博士前期課程（または修士課程）に在籍したまま履修することができる「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」（博士課程教育リーディングプログラム）プログラムを開始したほか、学士課程からの実践型グローバル人材の育成を目的とした「ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」（大学の世界展開力強化事業）プログラムを開始した。また、共同研究等の促進を図り、知的財産の保護及び活用を推進することを目的に産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを先端産学連携研究推進センターに改組、女性研究者の育成・支援として府中キャンパス内に保育所を開所などの事業を展開した。

我が国の財政は、長期に亘る経済の停滞や東日本大震災の復興対策等により依然として厳しい状況が続いており、国立大学法人においても毎年1%ずつ運営費交付金が削減され、財政健全化に向けたより一層の取組が必要となっている。

このような局面において、本学では業務見直しの徹底による管理経費の抑制や競争的資金の獲得等による自己収入の増加など財政基盤の一層の強化に努め、本学が掲げる目標達成に向け更なる発展を目指すものである。

II 基本情報

1. 目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させるこ

とで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

2. 業務内容

○教育に関する目標を達成するための措置

- ・学科共通科目の「Φ型パッケージ・プログラム教育」の実施、及び「工学基礎実験」の教育効果の検証
- ・大学教育への円滑な移行を実現するための高大連携活動改善策の実施
- ・プレゼンテーション、マネジメント等の能力養成関連科目についての新たなカリキュラム策定
- ・教育改善を目的とした相互研修型FDの試行実施 など

○研究に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金等への申請に係る支援強化
- ・大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策の実施
- ・大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムの実施 など

○社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・最先端の研究成果・活動成果等の学外への紹介、及び学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信の実施
- ・教育研究の成果を活用した（暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて）専門性の高い講演会の実施
- ・新産業創出・活性化・技術革新に貢献するためのインキュベーション活動の活性化 など

○国際化に関する目標を達成するための措置

- ・短期集中国際交流プログラムの設置、及び協定締結校等との教員、学生交流の実施
- ・海外リエゾンオフィスを活用した協力校の開拓・調整
- ・海外事務所を活用した留学フェア等を通じた留学生のリクルート活動の実施 など

3. 沿革

明治 7 年 (1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年 (1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年 (1878)		駒場農学校	
明治 14 年 (1881)	農商務省樹木試験場	農商務省 駒場農学校	

明治 15 年 (1882)	農商務省東京山林学校	
明治 17 年 (1884)		農商務省蚕病試験場
明治 19 年 (1886)	農商務省東京農林学校	
明治 20 年 (1887)		蚕業試験場
明治 23 年 (1890)	帝国大学農科大学乙科	
明治 24 年 (1891)		農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年 (1893)		蚕業試験場
明治 29 年 (1896)		蚕業講習所
明治 31 年 (1898)	帝国大学農科大学実科	
明治 32 年 (1899)		東京蚕業講習所
大正 3 年 (1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年 (1919)	東京帝国大学農学部実科	
昭和 10 年 (1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15 年 (1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年 (1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年 (1949)	東京農工大学 (農学部・繊維学部) を設置	
昭和 37 年 (1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年 (1965)	大学院農学研究科 (修士課程) を設置	
昭和 41 年 (1966)	大学院工学研究科 (修士課程) を設置	
昭和 60 年 (1985)	大学院連合農学研究科 (博士課程) を設置	
平成元年 (1989)	大学院工学研究科 (修士課程) を工学研究科 (博士前期・後期課程) に改組	
平成 7 年 (1995)	大学院生物システム応用科学研究科 (博士前期・後期課程) を設置	
平成 16 年 (2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行	
平成 16 年 (2004)	大学院 (農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究科) を改組し、共生科学技術研究部 (研究組織) 及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部 (教育組織) に再編	
平成 17 年 (2005)	大学院技術経営研究科 (専門職学位課程) を設置	
平成 18 年 (2006)	大学院共生科学技術研究部を大学院共生科学技術研究院に名称変更 研究部、教育部を研究院 (研究組織) 及び農学府、工学府、生物システム応用科学府 (教育組織) に名称変更	
平成 22 年 (2010)	大学院共生科学技術研究院を大学院農学研究院及び大学院工学研究院に改組	
平成 23 年 (2011)	大学院技術経営研究科 (専門職学位課程) を改組し、大学院工学府産業技術専攻 (専門職学位課程) へ再編	

4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙 1-1、1-2 のとおり

7. 所在地

東京都府中市

東京都小金井市

8. 資本金の状況

85,173,680,300 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,746 人
学士課程	3,893 人
修士課程	1,297 人
博士課程	471 人
専門職学位課程	85 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	松永 是	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月	東京農工大学理事（副学長 （学術・研究担当））
理事 （副学長（教育 担当））	國見 裕久	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月	東京農工大学農学研究院長
理事 （副学長（学術・ 研究担当））	額額 明伯	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月	東京農工大学理事（副学長 （教育担当））
理事 （副学長（広報・ 国際担当））	堤 正臣	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月	東京農工大学生物システム 応用科学府長
理事 （副学長（総務・ 財務担当））	西村 直章	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月	静岡大学理事（総務・財務・ 施設担当）
監事	飯野 正子	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 24 年 11 月	津田塾大学理事長
監事	藤原 輝夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 18 年 5 月	株式会社ニッコトラスト 顧問

11. 教職員の状況

教 員 831 人（うち常勤 405 人、非常勤 426 人）

職 員 477 人（うち常勤 219 人、非常勤 258 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 6 人（0.96%）増加しており、平均年齢は 46 歳（前年度 46 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 10 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は 0 人である。

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙 2「財務諸表の科目」を参照。）

1. 貸借対照表

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	96,595	固定負債	6,907
有形固定資産	95,635	資産見返負債	6,313
土地	77,962	長期借入金	420
建物	19,661	その他の固定負債	173
減価償却累計額	△ 7,708		
減損損失累計額	△ 0	流動負債	5,141
構築物	1,625	運営費交付金債務	678
減価償却累計額	△ 1,066	寄附金債務	1,211
機械装置	7,522	未払金	2,534
減価償却累計額	△ 6,030	その他の流動負債	717
工具器具備品	4,780		
減価償却累計額	△ 3,498	負債合計	12,049
その他の有形固定資産	2,386		
その他の固定資産	960	純資産の部	
		資本金	85,173
		政府出資金	85,173
流動資産	4,183	資本剰余金	2,889
現金及び預金	3,634	利益剰余金	666
その他の流動資産	549		
		純資産合計	88,730
資産合計	100,779	負債純資産合計	100,779

2. 損益計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	14,025
業務費	13,217
教育経費	1,701
研究経費	2,223
教育研究支援経費	692
受託研究(事業)費等	1,484
人件費	7,115
一般管理費	792
財務費用	13
雑損	1
経常収益 (B)	14,015
運営費交付金収益	5,748
学生納付金収益	3,306
受託研究(事業)等収益	1,746
その他の収益	3,214
臨時損失 (C)	15
臨時利益 (D)	14
当期総損失 (B - A - C + D)	△10

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,388
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,997
人件費支出	△ 7,534
その他の業務支出	△ 730
運営費交付金収入	5,904
学生納付金収入	3,337
受託研究(事業)等収入	1,759
その他の業務収入	2,649
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	422
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 202

IV資金増加額（又は減少額）（D = A + B + C）	1,608
V資金期首残高（E）	2,025
VI資金期末残高（F = D + E）	3,634

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,620
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	14,040 △ 6,420
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,046
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	32
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 311
VII 機会費用	560
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,950

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 716 百万円 (0.7%) 増 (以下、特に断らない限り前年度比) の 100,779 百万円となっている。

主な増加要因としては、農学部 1 号館の改修等により建物が 1,045 百万円 (5.6%) 増の 19,661 百万円となったこと、工事の前払金である建設仮勘定が 328 百万円 (479.8%) 増の 415 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の増加により建物の減価償却累計額が 888 百万円 (13.0%) 増の△7,708 百万円、機械装置の減価償却累計額が 814 百万円 (15.5%) 増の△6,030 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 25 年度末現在の負債合計は 800 百万円 (7.1%) 増の 12,049 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が 703 百万円 (12.5%)

増の 6,313 百万円、期末未払金が 610 百万円 (31.7%) 増の 2,534 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が 169 百万円 (20.0%) 減の 678 百万円になったこと、期末預り金が 201 百万円 (34.1%) 減の 390 百万円となったこと、返済によりリース債務が 117 百万円 (48.5%) 減の 228 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 25 年度末現在の純資産合計は 84 百万円 (0.1%) 減の 88,730 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により資本剰余金が 74 百万円 (2.5%) 減の 2,889 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 122 万円 (0.9%) 増の 14,025 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金交付額の増加等により教育経費が 157 百万円 (10.2%) 増の 1,701 百万円となったこと、受託研究の増加等により受託研究 (事業) 費等が 77 百万円 (5.5%) 増の 1,484 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付費用の減少や給与減額支給措置等により人件費が 206 百万円 (2.8%) 減の 7,115 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 161 百万円 (1.2%) 増の 14,015 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の増加等により受託研究 (事業) 等収益が 81 百万円 (4.9%) 増の 1,746 百万円となったこと、補助金収益の増加等によりその他収益が 323 百万円 (11.2%) 増の 3,214 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の交付額の減少 (国家公務員退職手当法改正に伴う退職手当相当額の減や補正予算の減) 等により運営費交付金収益が 231 百万円 (3.9%) 減の 5,748 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 15 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 14 百万円を計上した結果、平成 25 年度の当期総損益は、39 百万円増の △10 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 433 百万円 (45.3%) 増の 1,388

百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の増加により受託研究等収入が 133 百万円 (8.2%) 増の 1,759 百万円、補助金収入の増加等によりその他の業務収入が 569 百万円 (27.4%) 増の 2,649 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、交付額の減少により運営費交付金収入が 258 百万円 (4.2%) 減の 5,904 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,165 百万円増の 422 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 1,600 百万円 (900.0%) 増の 1,800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産取得支出が 218 百万円 (11.9%) 増の△2,053 百万円となったこと、施設費の精算による返還支出が 254 百万円 (643.7%) 増の△301 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 0.1%減の△202 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務返済支出が 2 百万円 (1.9%) 増の△117 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が 3 百万円 (18.8%) 減の△13 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 87 百万円 (1.0%) 増の 8,950 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等の増加により業務費用が 54 百万円 (0.7%) 増の 7,620 百万円となったこと、機会費用が 70 百万円 (14.3%) 増の 560 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国家公務員退職手当法改正により引当外退職給付増加見積額が 80 百万円 (34.6%) 減の△311 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
資産合計	100,716	100,432	100,108	100,063	100,779
負債合計	11,322	10,930	11,044	11,249	12,049
純資産合計	89,394	89,502	89,064	88,814	88,730
経常費用	14,028	13,931	13,935	13,903	14,025
経常収益	13,923	14,185	14,058	13,854	14,015
当期総損益	335	262	106	△ 49	△ 10
業務活動によるキャッシュ・フロー	843	1,207	1,340	955	1,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	714	△ 3,359	△ 388	△ 743	422
財務活動によるキャッシュ・フロー	128	△ 223	△ 204	△ 202	△ 202
資金期末残高	3,644	1,269	2,017	2,025	3,634
国立大学法人等業務実施コスト	9,980	9,055	9,016	8,863	8,950
(内訳)					
業務費用	7,931	6,858	7,098	7,566	7,620
うち損益計算書上の費用	14,195	13,988	14,055	13,920	14,040
うち自己収入	△ 6,264	△ 7,130	△ 6,957	△ 6,353	△ 6,420
損益外減価償却相当額	788	1,042	1,099	1,070	1,046
損益外減損損失相当額	1	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	26	1	1	1
損益外除売却差額相当額	-	4	3	7	0
引当外賞与増加見積額	△ 45	△ 5	△ 4	△ 41	32
引当外退職給付増加見積額	87	25	△ 46	△ 231	△ 311
機会費用	1,218	1,105	865	490	560
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

- 平成 25 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- 平成 25 年度においては、固定資産の取得に伴う資産見返負債が増加したため。

(当期総損益)

- 平成 24 年度においては、退職給付相当額の運営費交付金が不足したたことにより費用超過となったため。
- 平成 25 年度においては、退職給付相当額の運営費交付金が不足したたことにより費用超過となったため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 22 年度においては、人件費支出の減少及び運営費交付金収入が増加したため。
- ・平成 23 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が増加したため。
- ・平成 25 年度においては、受託研究等収入やその他の業務収入が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 22 年度においては、定期預金の払戻の減少及び施設費収入が減少したため。
- ・平成 23 年度においては、有形固定資産の取得支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、有価証券の取得による支出が増加したため。
- ・平成 25 年度においては、有価証券の償還による収入が増加したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 22 年度においては、長期借入れを行わなかったため。

(業務費用)

- ・平成 24 年度においては、学生納付金収益及び受託研究（事業）等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- ・平成 22 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。

(損益外利息費用相当額)

- ・平成 22 年度においては、資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い対象資産の将来除去費用の見積増加額を計上したため。
- ・平成 23 年度においては、資産除去債務に係る対象資産の将来除去費用の当期見積増加額を計上したため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成 24 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。
- ・平成 25 年度においては、給与削減措置が終了したこと等により引当外賞与見積額が増加したため。

(引当外退職給付増加見積額)

- ・運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

- ・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、総損失△10 百万円が生じたため、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるための目的積立金として申請する金額はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

農学部1号館（Ⅰ期）改修 取得価格：644百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

工学部体育館新営（平成26年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上）

当事業年度増加額：163百万円

総投資見込額：415百万円

府中図書館改修（平成26年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上）

当事業年度増加額：143百万円

総投資見込額：342百万円

工学部総合会館改修（平成26年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上）

当事業年度増加額：29百万円

総投資見込額：550百万円

農学部1号館（Ⅱ期）改修（平成26年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上）

当事業年度増加額：17百万円

総投資見込額：682百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平 25 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,985	17,132	15,077	15,973	13,870	15,020	14,329	15,298	15,841	15,918	
運営費交付金収入	6,368	6,368	6,501	6,526	6,402	7,269	7,183	7,069	6,423	6,752	※3
補助金等収入(※1)	1,822	3,443	2,732	2,431	1,280	979	1,155	2,042	3,508	2,938	
学生納付金収入	3,446	3,469	3,391	3,433	3,375	3,161	3,403	3,391	3,327	3,341	
その他収入(※2)	4,349	3,852	2,453	3,583	2,813	3,611	2,587	2,792	2,581	2,884	
支出	15,985	17,048	15,077	14,889	13,870	14,249	14,329	14,443	15,841	15,181	
教育研究経費	7,907	7,836	7,210	6,915	7,704	7,885	8,485	7,780	7,918	7,699	
一般管理費	2,913	2,993	3,073	2,963	2,503	2,559	2,542	2,337	2,267	2,210	
その他支出	5,165	6,219	4,794	5,011	3,663	3,805	3,301	4,323	5,654	5,270	
収入－支出	0	84	0	1,084	0	771	0	855	0	737	

※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。

※2 平成 21 年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。

※3 施設整備費補助金による、ライフライン再生 (RI 排水設備) 等の改修事業が翌年度繰越となったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 14,015 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,748 百万円 (41.0% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 3,306 百万円 (23.6%)、受託研究 (事業) 等収益 1,746 百万円 (12.5%)、その他の収益 3,214 百万円 (22.9%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 25 年度は、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下のような取組を実施した。

なお、事業に要した経費は、教育経費 1,701 百万円、研究経費 2,223 百万円、教育研究支援経費 692 百万円、受託研究 (事業) 費等 1,484 百万円、人件費 7,115 百万円、一般管理費 792 百万円となっている。

○教育研究力の強化

大学間連携に関する主な取組として、まず従来から連携を進めている早稲田大学との共同教育課程である「共同先進健康科学専攻 (博士課程)」が挙げられる。

平成 24 年度には学年進行が完了し、初の修了生を輩出し、平成 25 年度には初の 9 月修了生を輩出した。これに伴い、本学と早稲田大学との間で設置している協議会（平成 25 年度 5 回開催）を中心として、論文審査方法等に関する検討を行い、「審査委員候補者資格のより具体的な基準の追加」、「アクセプト（査読の過程を経て雑誌への掲載が決まること）期限の統一基準の設定」等の学位審査の取扱について、より適切な運用を行うことができるように見直した。

また、岩手大学との間で設置された「共同獣医学科」についても、開設から 2 年が経過し、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく共用試験制度（5 年次以降に開講する総合参加型臨床実習を履修するにあたり、必要不可欠な知識・技能・態度が備わっているかを審査するために実施する試験で、本学と岩手大学とで 4 年次修了時点に実施する予定）について構想が具体化してきたことに加え、高等学校等の新学習指導要領の改訂に対応するために平成 27 年度に向けたカリキュラムの改正を検討するなど、順調に運営を続けている。

さらに、新たな大学間連携として、平成 25 年度に二つの大学間包括協定（単位互換の拡充及び学生の教育研究指導／プロジェクト研究及びシンポジウム等の共同実施／学術研究資料、刊行物、情報等の活用／大学の施設・設備の利用）を締結した。

一つは、平成 25 年 10 月 25 日に締結された国際基督教大学との「連携・協力の推進に関する基本協定」である。これは、両大学の更なる発展を目指して、教育、研究を中心に幅広く連携を図り、また、双方の学術研究の成果を広く世界に発信・還元することを目的としており、国立と私立の枠を越えた取組を行うことを目指している。

国際基督教大学とは既に平成 25 年 9 月より共同で文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」を実施しており、今回の基本協定締結を機に、さらに両大学が持つ特色ある教育・研究資源とそのノウハウを効果的に活用することで、両大学が掲げる人材の育成に大きく寄与することが期待できる。

もう一つは、平成 26 年 3 月 3 日に締結された東京外国語大学との「連携・協力の推進に関する基本協定」である。これは、理工系分野の教育研究に強みを有する東京農工大学と、グローバル人材の育成に強みを有する東京外国語大学が、双方の強みを提供しあうことでお互いの教育研究内容の充実を図ることを目的としている。

本協定締結をきっかけに東京外国語大学が有するグローバル人材の育成に関するノウハウを吸収しながら、国立大学改革プランに沿って、本学が進めている「国際的な通用性のある即戦力を持った理系グローバルイノベーション人材」の育成・輩出のために必要な教育プログラムの開発等を進めていくことを予定している。

学生支援に関しては、学生（日本人学生・留学生）に対するサービス向上を目指した以下のような取組を行った。

- ・学生相談窓口の改善策として、平成 24 年度に事務組織改組と連動させ、日本人学生と留

学生を同一の窓口での対応としたことにより、留学生を含めた学生全般からのアクセシビリティの向上につなげ、平成 25 年度に国際交流課を学生系事務棟へ移転させることで、国際交流課職員が他課の窓口職員のサポートを直接行うことができるようにし、日本人学生及び留学生への更なるサービス向上を図った。

- ・平成 25 年度から、留学支援を専門で行う職員（留学コーディネーター）を採用し、日本人学生と留学生が交流するプログラムの提供、留学生が体調を崩した際の病院の付添、海外留学を希望する日本人学生へのアドバイス提供、学内文書の英語化等の業務を行っている。
- ・就職支援サービスの拡充として、同窓会から提供された卒業生の就職データを基にして、OB・OG 訪問等を支援する就職支援システムを構築し、就職 WG を中心として利用方法等についての課題検証を行い、実際に各学部窓口において就職支援システムの運用を開始した。
- ・IR 活動を強化するために、学生の情報を集積する総合学生データベースシステム構築し、運用を開始した。

特に、総合学生データベースシステムについては、散在していた入試、教務、就職のデータを統合し、安定的な運用、データの蓄積を継続的に行い、入試広報等への利活用を進める実施体制を構築することとした。受験生の利用した入試区分、入試成績と入学後の成績の状況、進路などの相関を分析することで、在学生や入学希望者へのサービス提供の改善・向上における基盤となるよう運用を進めている。

研究力向上及び研究環境に関する主な取組として、本学の先端産学連携研究推進センター（産官学連携・知的財産センター及び研究戦略センターが平成 25 年 4 月 1 日より統合）及び学術研究支援総合センターを中心に種々の取組を行った。

《先端産学連携研究推進センターにおける取組》

- ・科研費等外部資金獲得、大型事業応募等のための情報提供、申請書の添削等の支援を行っている。以下がその主な実績である。
 - 「産学共同の研究開発促進のための大学及び研究開発法人に対する出資」事業において、採択された下記 2 件の課題の申請作業等の支援を行った。
 - ◎「THVPE 法による高品質バルク GaN 成長用装置(大陽日酸株式会社)」(100 百万円)
 - ◎「ナノ結晶化チタン酸リチウム／カーボンナノファイバーコンポジットを使用したハイブリッドキャパシタ(日本ケミコン株式会社)」(85 百万円)
 - 全学的な科研費の採択件数増加に向け、両研究院のポリシーに基づき推薦された対象者 26 名（農学研究院 13 名・工学研究院 13 名）に支援を実施する方針とし、申請書のブラッシュアップ支援を、大型の科研費種目を対象に行った。（平成 26 年度申請分）これにより、下記のような実績が得られた。
 - ◎応募件数が大きく増加した。（応募件数：330 件→396 件）

※採択件数についてもこれまでも増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。

なお、採択された科研費は、大型の科研費種目の割合が低く、今後は更に重点的に支援を行っていくこととしている。

■下記の大型事業等についての獲得支援策を実施した。

先端計測 630 百万円

A-STEP 91 百万円

二国間交流事業 20 百万円

■上記の先端産学連携研究推進センターの支援策による総支援実績額は 13,412 百万円となり、うち採択額は 1,003 百万円（うち 40 百万円分については、審査中）となっている。

- ・国際的共同研究を推進するため、平成 25 年度は、国際連携に意欲的な教員に対して、研究打合せ等のための渡航旅費の支援を行い、更に必要な場合には URA が教員に同行し当該国際共同研究プログラム立上げ・調整に関する支援を行った。その中で教員と URA とで構成する 1 チームを米国へ、他の 1 チームをマレーシアへ派遣し、米国のチームは平成 26 年度にスタートする新しい共同研究契約を行うことを確定させた。
さらに、日本学術振興会（JSPS）の二国間交流事業の 2 月の公募に 5 件の応募を実現し、国際共同研究活動の底上げを図った。

■上記の取組による国際共同研究獲得額 6,000 千円

- ・ベンチャー企業支援について、中小企業基盤整備機構が小金井キャンパス内に設置・運営している「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」（大学等有する技術シーズ、知見を活用した大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進するとともに、地域社会へ貢献することを目的とした施設）が実施しているベンチャー企業支援を、本学の先端産学連携研究推進センター施設に入居する企業に対しても適用できるようにすることについて、中小企業基盤整備機構側に打診し、快諾を得た。これにより、企業活動が順調に進んだ場合は、次のステージにふさわしい経営支援サービスと入居スペースが用意されることになり、本センター入居企業への支援体制が向上するとともに、先端産学連携研究推進センターの業務の簡素化にもつながった。

《学術研究支援総合センターにおける取組》

- ・共同利用設備機器利用料徴収制度について、全学的に設備の再利用（リユース）を推進し、平成 24 年度に引き続き共同利用機器登録台数を増加させるとともに、利用実績がなかった設備機器については、見直しを行った。これにより平成 25 年度の徴収金額は、11,632 千円（平成 24 年度 11,607 千円）となった。
- ・利用者への指導や技術支援を行う担当者向けに、技術サポートの強化になる教育プログラムの開発を行い、平成 25 年度は新設の透過電子顕微鏡（TEM）コース等の 6 コースを

実施した。

このように両センターにおいては、外部資金獲得、研究者支援、大型事業応募支援等の産学連携等に関わる取組及び研究者の研究環境の整備に関わる取組を実施しており、本学のビジョン「研究大学としての地位確立」を実現するためにおいて重要な役割を果たしている。

産学連携等によるイノベーションのための取組等の研究支援の機能は、本学の目指す方向性にとって最も重要なものの一つであり、特に先端産学連携研究推進センターについては、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下、部局との円滑な連携も確保しつつ、戦略的な取組を迅速かつ柔軟に推進できる組織として統合・設置したセンターであり、旧両センターの外部資金獲得実績等の分析機能と研究者への支援機能をスムーズに連携させることで、統合1年目であるが一定程度以上の実績を生み出しており、今後もより一層力を発揮していくことを目指し運営を進めている。

最後に、教育研究力の発信及び地域貢献活動に関して、教員や大学院生等の研究者に関する研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集・発信について以下のような取組を行った。

- ・従来の学長記者会見、プレスリリース、公式 Web サイトによる情報発信の他、近年の学生の情報収集ツールの変化に合わせ、Facebook・Twitter・YouTube 等、SNS による情報発信を強化し、対象者ごとのアカウントを作成する等、迅速で効果的な情報発信を実施している。特に、プレスリリースについては、教職員の教育・研究力の発信をさらに進めるため、平成 25 年度から新たに開始した研究室訪問による取材等の成果及び先端産学連携研究推進センターとの情報交換により、平成 25 年度は平成 24 年度の 19 件を上回る 42 件となった。
- ・例年と同様に一般参加者対象の特別講演会を開催するとともに、新たな取組として、読売新聞との共催による本学の専門分野を活かした連続市民講座を実施した。

これらの積極的な情報発信や講演会・公開講座等の取組を通じて、受験生、保護者、企業及び地域住民等に対して本学への理解を高め、そのことにより新たなニーズを生み出し、さらなる教育・研究力の強化に関する取組へとつなげていくことを目指している。

○人材の確保・育成

学生の確保・育成に関して、平成 25 年度において新たな取組も含め、以下の取組を実施した。

《受験生向けの取組》

- ・本学出身の事務職員を主体とした入試広報検討 WG を新たに組織し、参加職員の SD

研修を行うとともに、学外進学相談会等にこれらの職員を派遣した。

- ・上記 WG と本学大学院生との連携により、新たに高校生向け冊子「わかる!!農工キャンパスライフ～学生生活紹介冊子～」を作成し配布した。
- ・「ペアレンツ・デー」参加の保護者向けの資料として新たに作成した「TUAT Express」を、高校生とその保護者にも配布した。
- ・受験生向け Facebook の継続運用を行うとともに、メールマガジンを高校生・受験生向けに内容変更し、新規運用を開始した。
- ・理数系女子進路選択支援プログラムを実施し、女子中高生 120 名、保護者 60 名が参加した。

特に、「理数系女子進路選択支援プログラム」に関しては、参加者へのアンケートを集計した結果、9 割を超す参加者から、「理系進路選択の参考になった」との好評を得た。

《在学生向けの取組》

- ・平成 24 年度に初めて実施し好評であった「ペアレンツ・デー」を平成 25 年度も 11 月に実施した。
- ・保護者向けの資料として新たに「TUAT Express」を作成し、「ペアレンツ・デー」において本学学生の保護者に配布した。

特に、「ペアレンツ・デー」に関しては、在学生 998 名（在学 3 年生（ただし、獣医学科は 4・5 年生））に対して、その保護者 568 名が参加し、平成 24 年度の 502 名を上回る参加者数となった。保護者の学生生活への関心の高さがうかがえ、今後も実施していく予定である。

また、平成 23 年度から「イノベーション推進者養成プログラム」として、ワークショップ及びインターンシップを実施している。平成 25 年度においては主に以下のような取組を行った。

- ・導入教育としてイノベーション推進セミナーを開講した。特に、連合農学研究科においては実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたイノベーション特別講義をカリキュラムに組み込んだ。
- ・平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度においても米国の SRI インターナショナル[1946 年にスタンフォード研究所 (Stanford Research Institute) として設立され、以来 60 年以上にわたり非営利研究機関として、政府機関、企業、大学、財団などから幅広く研究開発を請け負い、国際的に高い評価を受けている組織で、1970 年に完全に大学から独立し、アメリカ合衆国の非営利組織として独立した法人となった。]と教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材の育成体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図った。
- ・イノベーション海外研修をトルコ・アンカラ大学、米国・コーネル大学及び SRI インター

ナショナルにて行い、公募・選抜された学部生 12 名、修士学生 22 名、博士学生 18 名の合計 52 名が参加した。それぞれ価値観の異なる国の学生が一つのテーマで議論することは、イノベーションリーダーを志す学生には効果的なものとなった。平成 26 年度はフィンランド・アールト大学、英国・オックスフォード大学にも拡張する予定である。

- ・平成 24 年度に引き続き、連携企業と協力して、博士学生及び修士学生を対象とした実践力を持ったイノベーション人材の育成を目的としたワークショップを行った。

本プログラムの実施母体であるイノベーション推進機構は、「国際社会に新たな価値を創造・提案し、その価値を社会に定着させることができる実践力を持った、イノベーション人材の育成」を目的として平成 23 年度に設置し、先導的な教育プログラムを実施してきたが、その中でも特に前述のように、SRI インターナショナルへ学生・教職員を派遣して行う研修に力を入れてきた。

研修は「シリコンバレーにおけるイノベーション実現までのプロセス、システム、ツール、メソッド等を包括的に修得し、イノベーション実現に向けた人材の持続的な成長スキームを理解・構築する」ために行っており、イノベーション推進機構の設置以来継続的に実施してきた結果、国立大学改革プランや後述の博士課程教育リーディングプログラムの採択を受け、更なる飛躍のため平成 25 年 6 月 18 日に SRI インターナショナルと包括的相互協力協定を結び、研修に留まらない協力関係を構築することができた。

これにより、一層海外連携機関との連携・協力が強化され、「国際通用性のあるイノベーション人材の育成」という本学改革方針を進めていく上で、大きな前進となった。

最後に、平成 24 年度に採択された本学の博士課程教育リーディングプログラム「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムにおいては、リーディングプログラムシンポジウム（参加者 177 名）や海外研修（トルコ 39 名、アメリカ 81 名、ドイツ 22 名及びタイ 7 名）、博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013（参加者 15 名）等の取組を行った。

本プログラムは、本学の特色である農学、工学及び農学・工学の複合・融合領域を基盤とし、『食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機』から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成することを目的としている。具体的な人材像は「生命の源である『食』に関する地域規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えた国際的なリーダー」の輩出である。

前述の「イノベーション推進者養成プログラム」との連携で実施している SRI 研修を代表するように、数多くの海外セミナー等を実施しており、国立大学改革プランや『「イノベーションマインド」「国際通用性」「課題解決力」を兼ね備えた人材の育成』という本学改革方針に大きく寄与している。

その一つの証左として、博士課程教育リーディングプログラムに採択された大学が一堂に会する「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013」においては、本学リー

ディング学生のチームが「持続可能な食料生産インフラの構築」をテーマとした提案で、最優秀賞を受賞した。この他にも「第18回大学院生のための生物科学学会」において本学リーディング学生2名が各々の分野においてポスター賞最優秀賞を受賞するなど、優秀な結果を出しており、本学のリーディング大学院プログラムが一定程度の成果を出していると言える。

今後も本プログラムの目的である実践力を持った国際的なリーダーを育成・輩出していくべく、更にこの取組を全学的に推進していくこととしている。

次に、研究者の確保・育成に関して、まず若手研究者に関する取組として、テニュアトラック制度が挙げられる。

平成25年度は既に採用されている大学運営費によるテニュアトラック教員27名を継続的に育成した。このうち、農学研究院所属1名に対し3年目中間評価を実施し、また工学研究院所属3名に対し5年目最終評価を実施し、テニュアを付与することとなった。

さらに、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に追加申請を行い、平成25年度採用枠で累計17名分が採択されたことに伴い、17名のテニュアトラック教員を採用し、育成を開始した。これにより平成25年度末時点でのテニュアトラック教員数は、当初の採用計画（平成23年度から今後5年間で38名）を大幅に超えて、3年経過時点で41名（当初計画比1.6倍）となった。なお、このうち、優秀な若手教員を対象とする「テニュアトラック普及・定着事業（個人選抜型）」に3名採択された。

また、テニュアトラック制度の運営体制について、外部評価委員会による評価を実施し、その結果等も踏まえ、テニュアトラック教員採用制度に関して、既存制度に加え、平成25年度は、全学一括公募形式（応募者269名（44.8倍））を採用し、一次選考を通過した選抜者（14名）について、分野間競争方式（13分野）を用いるという、新たな制度を構築した。今回新たに用いた分野間競争方式は、採用分野を予め決めずに能力のより高い候補者の分野で採用する方式であり、長期的視点からより優秀な人材を確保していく上で有用な採用方式である。これにより、最終的にテニュアトラック推進機構所属の特任准教授として6名が採用された。

このように、本学では他大学に先駆けて、大学側としては優秀な若手研究者の採用・育成ができ、また若手研究者側としては本人の業績次第で安定的な職と自立的な研究環境を得ることができるテニュアトラック制度を導入し、補助事業が終了した後もそのノウハウを活かし、大学運営費を原資とする制度の改善を続けてきている。引き続き、国立大学改革プランにおける「人事・給与システムの弾力化」に沿った本学改革方針に基づき、更なる『優秀な人材確保・多様な人材確保・人材の流動性』を目指し、「年俸制適用」「若手教員総テニュアトラック化」「教授テニュアトラック」等、新たな制度の構築・見直しを行うこととしている。

この他に部局独自の取組として、工学研究院において若手研究者の昇進を早めるために、

「顕彰若手教授制度」の制度設計を行った。この制度は若手教員で研究業績及び教育等において、特に優れた成果を上げた教員を早期に教授に昇進させる制度である。

この制度により、教育・研究の活性化を更に推進している。

女性教員に関する取組として、「教育力と研究力に秀でた質の高い女性研究者の育成」を目指し、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」において、6名の新規女性教員を採用した。これにより、女性教員採用数の合計は、補助事業の当初目標である27名（採用割合25%）を上回る35名（採用割合25.7%／全体136名）となった。

なお、平成25年度の女性教員採用総数は、上記の6名に、平成25年度全学採用計画及びその他のプロジェクトに基づいて採用された3名を加え、計9名であり、これは全体の採用数の30.0%を占めている。

また、女性未来育成機構に所属している女性教員に対しては、メンター教員を配置し教育力向上プログラム（キャリア加速）・研究力向上プログラム（キャリア開発）を実施し、育成に努めた。さらに、この取組で目指す人材の確保・育成を推し進め、質の高い女性教員の養成システムをより定着させていくために教育力向上セミナーや研究力向上を目的とするプロジェクト研究を実施した。

さらに、その他の教員全般に対する取組として、本学では平成23年度から各学府・研究科において、教員資格再審査制度の策定及び実施に取り組んだ。これは、教員の教育研究水準の維持・向上を図るため、博士後期課程における研究指導資格について、教員資格取得後も6年ごとに再審査を義務付ける制度である。

平成25年度においては、工学府において、平成26年度の教員資格再審査の正式実施に向け、限定した対象者（工学府教員75名）について試行審査を実施した。

その結果を踏まえ、研究業績が指導教員資格者の要件を満たしていない9名の教員に対し、工学府長から注意喚起の書面を通知し、努力を促した。（平成25年度は試行実施のため、注意喚起に留めた。）

このように、教員の教育研究水準の維持・向上のため、着実に取り組んでいる本制度であるが、国立大学改革プランや本学改革方針に基づき、現在各部局で実施している本制度を、より適切にかつ全学的にその質を保証するため、平成26年3月に設置した全学的な組織である教員評価機構で実施すべく、全学的制度設計を進めている。

このように、本学では特に優秀な若手教員・女性教員の採用・養成に力を入れ、着実に成果を上げているとともに、教員全般に対しても、教育研究水準の維持・向上につながる取組を進めている。

国際化の推進に関する主な取組として、第一に平成25年度に採択された文部科学省補助

事業「世界展開力強化事業」が挙げられる。

本学では、茨城大学・首都大学東京とコンソーシアムを組織し、「ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」構想として、上記事業に申請し、採択された。

本構想においては、「国内連携大学の知を集結し、農業・工業・食料科学並びに地域づくりをテーマにこれらの諸課題にアプローチする協働教育を AIMS（正式名称：ASEAN International Mobility for Students Program-東南アジア諸国を中心とした政府主導の国際的な学生交流事業）参加大学とともにに行い、協働教育とバディ制度（受入れ学生と日本人学生がともに学びながら授業・フィールドワークをサポートし、日本での生活などを助けあう制度）を通じて教育研究のグローバル化と学生・教職員のモビリティの活性化を図り、ASEAN における開発・成長、自然と人間社会の共存を図るためのプラットフォームを構築することを目標としている。

平成 25 年度は、上記事業において下記の取組を行った。

- ・事業の実施にあたり、ASEAN の大学との連携強化を図ることを国際交流委員会で合意し、海外事務所（バンコクオフィス）を中心として AIMS 参加大学と学生派遣に係る調整や単位互換に関する情報交換などを行った。
- ・海外事務所（バンコクオフィス）と連携し、AIMS 参加大学において世界展開力強化事業に関するプログラムの説明会を 4 回（インドネシア 1 回／マレーシア 2 回／ベトナム 1 回）にわたって行った。
- ・AIMS 参加大学への海外短期派遣プログラム（語学研修、文化体験、学生交流、講義受講）を平成 26 年 3 月の 2 週間実施し、本学から 20 名の学生をマレーシア（マレーシア・プトラ大学、マレーシア工科大学）に派遣した。これに先立ち開催された説明会には、募集 20 名に対して希望学生 93 名が参加し、関心の高さがうかがえた。参加学生からは、成長著しい ASEAN の成長を目の当たりにし、ASEAN に対する認識を改めるとともに、海外長期派遣プログラム（現地で授業を履修し、単位を修得）等への参加意欲が高まったとの声が多く聞かれた。また、同時期にインドネシア・マレーシアの ASEAN 提携大学から 20 名の学生を受入れ、シンポジウム、学英交流、日本文化体験などのプログラムに参加した。

国立大学法人には、国立大学プランにおいて国際的に活躍できる人材の育成や国境を越えた共同研究に積極的に取り組むことが求められており、本学では引き続き本事業を通して、理工系大学としての特色を生かし、ASEAN と日本との懸け橋になりうる専門知識を備えた実践型グローバル人材を育成することを目的として、大学の枠を越えた国際教育連携による学生の受入・派遣等を行っていくこととしている。

第二に、平成 23 年度から継続して行っているイノベーション推進養成プログラムにおけるワークショップ及びインターンシップが挙げられる。

前述のとおり、本プログラムの一環として、平成 24 年度から引き続き米国の SRI インター

ナショナルと教育連携・プログラムの開発等を目的とした連携協定を締結し、イノベーション人材育成体制の構築及びイノベーション推進プログラムの充実を図ることとした。また、イノベーション海外研修をトルコ・アンカラ大学、米国・コーネル大学及びSRIインターナショナルで行った。

今後は、海外の教育連携機関の協力を得ながら新たなインターンシップ先の開拓・充実を行っていくこととしている。

第三に、平成24年度に採択された「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが挙げられる。

前述のとおり「実践力を持った国際的なリーダー」の輩出を目指し、平成25年度は海外研究者との交流や海外研修等を通じ、求められる人材に要求される国際性を養うために、「英国オックスフォード大学、ケンブリッジ大学研究者によるリーディングセミナー」「海外セミナー」等の取組を行った。

これらの国際的に通用する人材を養成することを目的の一つとする事業の実施にあたり、平成26年度以降も様々な海外体験型の取組を今後も進めていくこととしている。

また、学内的な取組として、大学のグローバル化の観点から、日本人学生と留学生が交流する「グローバルカフェ」を平成25年4月に開設し、留学生との交流活動を行っているインターナショナルソサエティサークル（学生サークル）等による学生企画の様々な国際交流イベントの開催のほか、大学教育センターや国際センターによる異文化交流体験や学生のコミュニケーションスキルを高めるプログラムを提供している。平成25年度には、前述した博士課程教育リーディングプログラムで本学に訪問していたコーネル大学院生との交流イベントも開催した。

さらに、平成24年度に日本人学生の留学を支援するために創設した留学奨学制度（年10名程度に8万円支給）に基づき、学部学生を対象に奨学生を募集・派遣し、アメリカ・UCデービス校、英国・ブライトン大学において夏季語学研修プログラムを平成25年8～9月に実施した。

特に、グローバルカフェについては、留学生にとって日本人学生との交流の場となり、日本人学生との垣根を取り除くことにつながるだけでなく、同時に日本人学生にとっても異文化交流を通して英語力・コミュニケーション力の向上につながるという双方にとって有益な場であり、本学の目指す「グローバル人材の育成」の一助となることが期待される。

これらの取組により、海外・国内及び学内における学生交流、教育交流及び研究交流を一層推進していくこととしている。

○業務運営等

教育組織に関する取組として、これまで検討を重ねてきた生物システム応用科学府 (BASE) の改組再編について具体的な方針・体制を決定し、平成 27 年度の改組再編に向けて準備を開始した。

再編の方向性は、主に下記のとおりである。

- ・平成 24 年度に本学の「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」プログラムが博士課程教育リーディングプログラムに採択された。リーディングプログラムに対する社会的要請のもと、本プログラムを確実に実施するための教育母体として、農工融合領域の基盤を有する生物システム応用科学府内に、5 年一貫博士課程の新専攻を設置する。
- ・既存の生物システム応用科学専攻について、設置後 20 年の取組を振り返り、「生物に学び、その機能を応用した科学及び技術に、集中特化した学問分野の農工融合による一層の発展」が求められていることから、現在の専攻から専修の枠を廃止し、専攻内を再編・強化する。

上記は、リーディングプログラムを確実に実施するためだけでなく、農工分野の融合を進展させるために設置された本学府のこれまでの取組を基に、農工融合分野領域において「生物機能を応用した科学及び技術」を先鋭化していくものである。さらには、国際的水準の教育研究の展開という社会的要請に応え、学生や社会人に対応した柔軟な学事暦とするため、クォーター制 (4 学期制) を導入するとともに、英語による授業を積極的に展開し、教育研究のグローバル化を一層推進する予定であり、平成 26 年度に文部科学省へ改組の事前伺いを行うこととしている。

次に、教育及び研究支援組織の改革に関する取組として、これまで学長のリーダーシップの下、各センター・施設における教育研究支援業務の内容を分析し、本学の規模に応じた効率的・効果的な支援組織への改革の検討を進めてきたが、平成 24 年度に大学戦略本部 (本部長：学長) の下に置いた研究・産官学連携戦略タスクフォースが取りまとめた報告書「東京農工大学先端産学連携研究推進センター (仮称) の設置について」に基づき、平成 25 年 4 月に産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを統合し機能を一層強化することを目的として、先端産学連携研究推進センターを設置した。

同センター長を理事・副学長 (学術・研究担当) が兼務することにより、学長が本部長を務める大学戦略本部に常時参加し、大学全体のマネジメントに直結した強いガバナンスの下で組織的な研究戦略を立案・推進できるようになり、部局とのより円滑な連携にも配慮した、迅速かつ柔軟に大学戦略の企画立案等について対応可能な組織となった。また、旧両センターが行っていた産学連携等によるイノベーションの取組と研究戦略の提案・推進を同センターが総合的に行うことで、大学の価値と個別の研究推進を俯瞰し、研究大学を目指した高度で効率的な研究支援のための取組を実施することができるようになった。

具体的取組として、学長のリーダーシップの下で戦略的に行っている外部資金獲得の支援、研究力発信強化（研究成果のプレスリリース強化、重点研究拠点の見せる化等）、部局（教員）とのインタラクション（教授会等での情報提供・吸上げ）、学長裁量経費によるプロジェクト支援等を行い、統合1年目で、すでの実績を上げている。

また、知的財産戦略として特許権等の出願に関する規模・管理費用の適正化と知的財産の活用方法等のための新たな制度を導入し、知的財産の維持と出願経費・管理経費等の節減等についても、一定の結果を出している。

また、事務組織の機能充実に係る取組の一つとして、平成25年度に創設した東京農工大学基金に関する業務を行うため、既存の総務課広報室を、総務課広報・基金室として再編・設置することを決定した。総務課広報室は、もともと企業トップセミナー等による企業とのつながりや公開講座等による社会貢献活動を通じた地域とのつながりが深い部署であり、こうしたネットワークや同室の情報発信力といった強みを最大限に発揮して、より多くの基金の獲得を目指すこととしている。

さらに、もう一つの取組として、戦略企画課に新たに大学改革推進室を設置することを決定した。大学改革推進室は、国立大学改革プランに基づく本学の大学改革を組織的・効率的に推進する観点から、①企画・立案・進捗管理、②情報収集・調査・分析、③改革実行上の課題対応等を行い、司令塔として大学改革を強力に推進することとしている。

これらの事務組織の機能充実により、重点事業・施策等に機動的に対応可能な事務組織体制の構築を進めていく。（平成26年4月設置）

（3）課題と対処方針等

当法人においては、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用に努めた。

まず人件費については、人件費改革実施終了後も、平成24年度に引き続き、1%の人件費削減を見込んで策定した平成25年度全学採用計画に基づいた採用を実施した。また、平成26年度全学採用計画についても同様に策定した。

また、管理的経費については、前年度に引き続き、一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリング、ポスターやチェックリスト、使用電力量をWebに掲載するなどの取組を行い、教職員の省エネ・省コストに対する意識の向上に努めた。また、農学部1号館改修工事において高効率の空調機器や省エネ機器を設置したほか、自然エネルギーを利用すべく小金井地区、府中地区に太陽光発電設備を設置した。これらの取組により平成25年度は平成24年度と比較して0.6%の消費電力（125,650kWh）の削減を図ったが、電力料金の値上げにより32,164千円の増額となった。

なお、平成24年度までの取組を検証して、部局において改善計画の検討を行っている。

さらに、先端産学連携研究推進センターにおいて、増加し続ける知的財産権利化に係る申請費用・管理費用等の諸経費の削減と、大学資産としての有用な知的財産の管理・維持という課題について、「本学における特許権等の知的財産権利化については、その出願段階から共同研究費等の外部資金獲得のための有力なツールとの見地に立って、出願から中間審査段階までに外部資金が獲得できているか否かを特許権等の知的財産の活用を判断する」という指標を平成 25 年 6 月に示し、知的財産の創出・管理・活用のための戦略として、同年 10 月より知的財産管理制度を改めた。

このことにより、一定程度の経費の抑制効果が認められたため、平成 26 年度についても引き続き実施し、効果の検証を行うこととしている。

これら人件費削減及び管理的経費の抑制により、本学は大学財政の改善に継続的に取り組んでいくこととしている。

次に、資源配分・運用に関する主な取組のうち、学長裁量経費については、大学運営費平成 25 年度当初予算に占める比率が 2.93%で前年度と同程度確保した（前年度比率 2.92%）。これらは平成 25 年度においては、主に若手教員・女性教員の研究支援や研究・学生支援プロジェクトの支援等の事業に活用された。

また、共有スペースについては、農学部 1 号館改修工事において整備面積 7,460 m²の 20%（1,492 m²）を確保（改修前は 3.6%：272 m²）するとともに、平成 22 年度から 24 年度に整備した共有スペースの運用状況について現地確認等を行い、次年度の共有スペース確保に向けた整備計画を作成した。

資金運用については、資金運用率（年間平均運用額／年間平均資金残額）が平成 25 年度は 66%（平成 24 年度 59%）であり、達成目標である 56%を上回っている。これによる運用益は、平成 25 年度は 7,834 千円（平成 24 年度 8,961 千円）となっており、順調に運用を進めている。

また、平成 22 年度から平成 24 年度までの運用状況について、安全性・有効性等の検証を行い、資金運用計画等の見直しを実施したほか、平成 25 年度から新たに多摩地区 5 国立大学による資金の共同運用を開始した。

この多摩地区 5 国立大学による資金の共同運用においては、共同化による参加各大学の業務の効率化が図られ、また、スケールメリットを生かした資金運用による運用益の一層の充実といった効果が見込まれる。

さらに平成 26 年に創基 140 周年を迎える本学では、平成 25 年度、東京農工大学基金を創設した。地球規模の課題の解決、国際社会で指導的な役割を果たす人材の育成といった本学の社会的使命を果たすために必要な施策を実施するにあたり、自主的・自律的財政基盤の強

化を図るものである。

なお、本基金の具体的な使途として、「卓越した教育の実現のための事業」、「グローバル人材の育成に関する事業」、「世界に誇る学術研究の推進に関する事業」及び「教育研究環境の整備及び充実に関する事業」などに充てることとしている。

これらの取組により、本学の限られた資源を、有効活用し、適正な配分を実施するよう改善を図っている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/kessannh25.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/201304191136061233899858.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/201304191136061233899858.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp25/zaimusyohyou25.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	335	-	39	14	-	53	281
平成 23 年度	173	-	1	7	-	9	164
平成 24 年度	338	-	68	208	-	276	61
平成 25 年度	-	5,904	5,638	95	-	5,734	170

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	39	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト、特殊要因 経費（PCB 廃棄物処理） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 （教育研究支援経費：27、一般管理費：6、研究経費：4、 その他：2） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 5、構築物 2、工具器具備品 1、ソ フトウェア 6 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「小金井キャンパス整備事業」、「キャン パス・アメニティ整備事業」、「教員養成プロジェクト」、「全 学情報基盤整備計画」については、複数年におよぶ計画事業 であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、49 百万円を 収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、4 百万円を 収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	14	
	資本剰余金	-	
	計	53	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		53	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 (研究経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附帯設備 4、機械装置 2、工具器 具備品 1 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「宿舍整備事業」、「省エネルギー設備等 導入計画」、「キャンパス・アメニティ整備事業」については、 複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い 等を勘案し、9 百万円を収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	9	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		9	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	66	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 4 件）、学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：66 (教育研究支援経費：40、人件費：12、研究経費：10、そ の他：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資産見返運 営費交付金	8	
	資本剰余金	-	
	計	75	

			<p>ウ)固定資産の取得額：機械装置 8</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>特別経費「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的高度研究人材の育成」については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 29 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>特別経費「設備サポートセンター整備経費」については計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 17 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>学内プロジェクト「学内研究プロジェクト」、「省エネルギー設備等導入計画」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、19 百万円を収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、10 百万円を収益化（振替）。</p>
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	1	<p>①業務達成基準を採用した事業等：復興関連事業（3件）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1 （一般管理費：1）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物 198、構築物 1</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>復興関連事業「太陽光発電装置の整備」については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 101 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>復興関連事業「ライフラインの整備」については計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 63 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、37 百万円を収益化（振替）。</p>
	資産見返運 営費交付金	199	
	資本剰余金	-	
	計	201	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		276	

④平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	186	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 9 件）、特殊要因経費（移転費 1 件）、学内プロジェクト</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：186 （人件費：132、研究経費：47、その他：7） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 2、機械装置 25、工具器具備品 48</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 特別経費「設備サポートセンター整備経費」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 33 百万円を全額収益化（振替）。 特殊要因経費「移転費」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 21 百万円を全額収益化（振替）。 特別経費「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」については、計画に対する達成率が 99.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 99.9%相当額 39 百万円を収益化（振替）。 特別経費「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」については、計画に対する達成率が 89.7%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 89.7%相当額 35 百万円を収益化（振替）。 特別経費「大学固有生物遺伝資源の統合と災害を受けても失われない管理及び、その生物資源を用いた放射性元素除去技術、バイオ肥料・植物保護技術開発」については、計画に対する達成率が 99.8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 99.8%相当額 29 百万円を収益化（振替）。 特別経費「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」については、計画に対する達成率が 86.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 86.5%相当額 24 百万円を収益化（振替）。 学内プロジェクト「学内研究プロジェクト」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、16 百万円を収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、64 百万円を収益化（振替）。</p>
	資産見返運 営費交付金	75	
	資本剰余金	-	
	計	261	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	4,995	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,995 （人件費：4,995）</p>
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
		-	

	計	4,995	イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員を一定数(90%)満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	456	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業(2件) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：456 (人件費：444、研究経費：7、その他5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務456百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	476	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,734	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

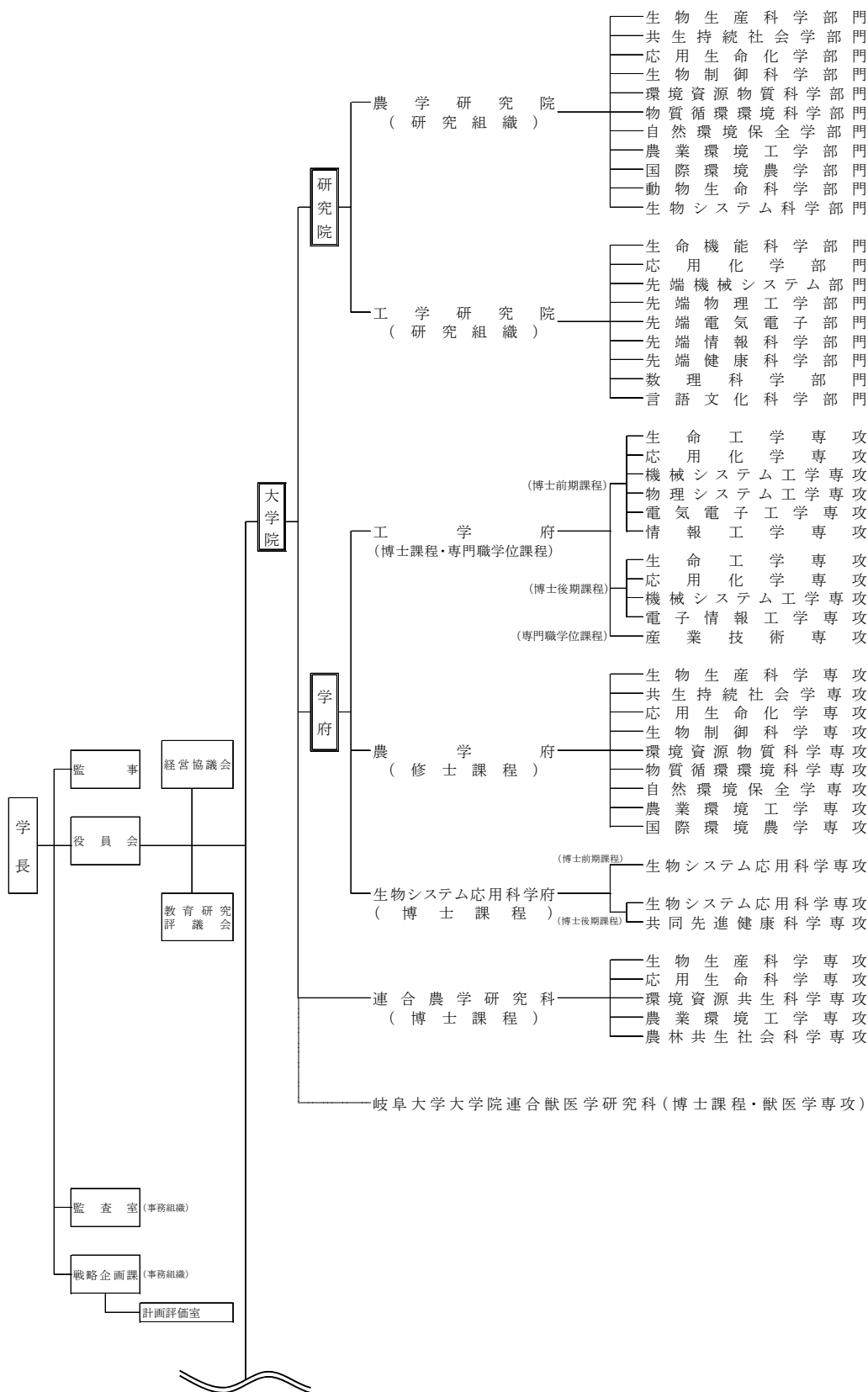
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	256 PCB廃液処理事業 ・業務委託費18百万円については、平成25年度中に安定器及び低濃度PCBを処理する予定であったが、業者の処理能力が限られており、一部処理の実施が平成26年度になったことにより、翌年度に繰り越すこととなったもの。 ・PCB廃液処理事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

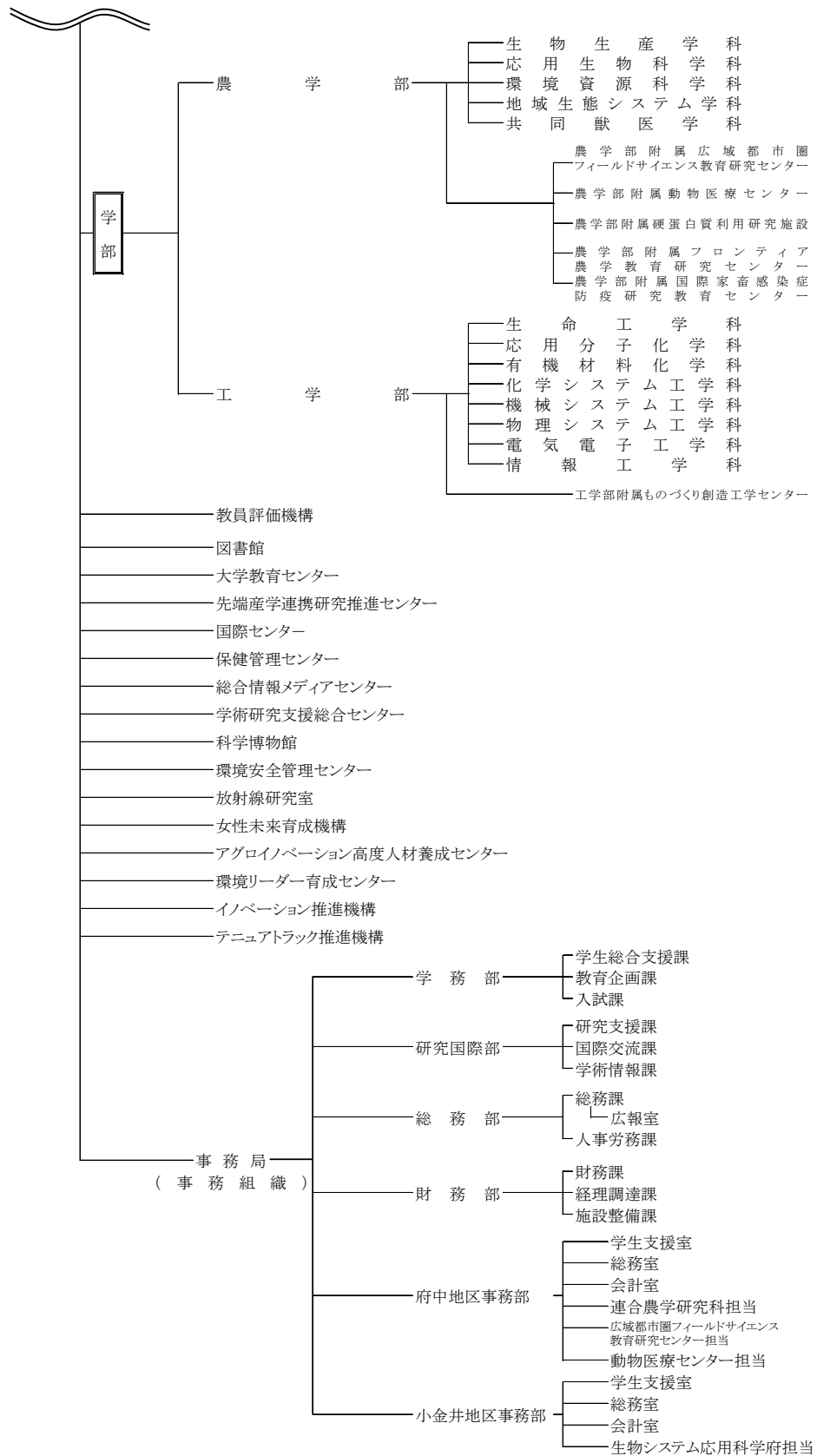
	費用基準を採用した業務に係る分	25	退職手当 ・平成 18 年度教員退職手当の支給額訂正に伴う一時返還金分であり、第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度に返還する予定。
	計	281	
23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	164	業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	164	
24 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	61	業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	61	
25 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	154	特別経費「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的 高度研究人材の育成」 ・「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的 高度研究人材の育成」について、職員の海外派遣 1 名分が受け入れ先の都合により翌年度に繰り越しになったこと及び学生を海外派遣するにあたり受け入れ先機関との調整に時間を要したことにより、学生海外派遣プログラムの一部を 26 年度に

		<p>実施することから、計画に対する達成度が 17.2%となり、82.8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的高度研究人材の育成」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」について、発注した消耗品の一部の納品が翌年度になったことから、計画に対する達成度が 49.4%となり、50.6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「持続可能型社会実現のための光・ナノ科学融合研究推進」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」について、発注した備品の納品が翌年度になったことから、計画に対する達成度が 86.5%となり、13.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」について、後期から半導体型及び簡易型シーケンサーの使用が可能になったため、イルミナ社シーケンサーに係る試薬代を節減し、翌年度のプログラム実施経費に充てることとしたことから、計画に対する達成度が 89.7%となり、10.3%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「大学固有生物遺伝資源の統合と災害を受けても失われない管理及び、その生物資源を用いた放射性元素除去技術、バイオ肥料・植物保護技術開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学固有生物遺伝資源の統合と災害を受けても失われない管理及び、その生物資源を用いた放射性元素除去技術、バイオ肥料・植物保護技術開発」について、発注した消耗品の一部の納品が翌年度になったことから、計画に対する達成度が 99.8%となり、0.2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。
--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・「大学固有生物遺伝資源の統合と災害を受けても失われない管理及び、その生物資源を用いた放射性元素除去技術、バイオ肥料・植物保護技術開発」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」について、発注した消耗品の一部の納品が翌年度になったことから、計画に対する達成度が99.9%となり、0.1%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」について、設備の仕様策定に時間を要し、納品が翌年度となったことから、計画に対する達成度が38.5%となり、61.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「若手教員の総テニュアトラック計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手教員の総テニュアトラック計画」について、テニュアトラック教員（6名）の雇用開始時期が遅れたことから（10月1日雇用開始予定→11月1日2名、12月1日1名、1月3名）、計画に対する達成度が32.1%となり、67.9%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・「若手教員の総テニュアトラック計画」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>業務達成基準を適用する学内プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
--	--	--	--

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用基準を採 用した業務に 係る分	16	特別経費「復興関連事業」 ・「復興関連事業」の未執行分であり、翌事業年度に使用する 予定。
	計	170	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【減損損失累計額】

減損処理により資産の価額を減少させた累計額。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品・收藏品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

【現金及び預金】

現金と預金（普通預金、当座預金及び通常貯金）の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

長期退職給付引当金、長期リース債務等。

【運営費交付金債務】

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部には所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究（事業）費等】

受託研究、共同研究、受託事業等を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

【受託研究（事業）等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費支出及びその他の業務支出を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究（事業）等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業等収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金等収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

【損益外減価償却相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

【損益外利息費用相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

【損益外除売却差額相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。